

平成18年度

国の施策・予算に対する 提案・要望

平成17年7月

さいたま市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さいたま市は、「行政は市民のパートナー」、「さいたま市の自然を守り育てること」、「子供たちを大切に育てること」の3つを都市づくりの基本理念として、市民の誰もが住むことを誇りに思える理想都市づくりに全力を挙げて取り組んでいるところであります。

しかしながら、施策を具体的に推進していく上で、国の御支援をいただきたい事項があることから、特に重要度かつ緊急度の高い事項について、提案・要望書としてまとめさせていただきました。

平成18年度の国家予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、さいたま市の提案・要望事項につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

さいたま市長 相川宗一

目次

三位一体改革の早期実現

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3

地方分権の推進

- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7

安らぎと潤いのある環境を守り育てる〈環境・アメニティ〉

- 3 2006年アジア・太平洋環境会議の開催について…………… 11

子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる〈健康・福祉〉

- 4 生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当給付費負担金について……………15
5 国民健康保険財政の確立について……………16
6 乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策について……………17

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む〈教育・文化・スポーツ〉

- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる〈都市基盤・交通〉

- 8 さいたまタワーの誘致について……………25
9 高速鉄道東京7号線の延伸促進について……………28
10 「市町村合併支援措置」の期間延伸について……………29

安全を確保し、市民生活を支える〈安全・生活基盤〉

- 11 地震防災対策の充実強化について……………33

目次
省庁別

内閣府

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 8 さいたまタワーの誘致について……………25
- 11 地震防災対策の充実強化について……………33

総務省

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21
- 8 さいたまタワーの誘致について……………25

財務省

- 1 地方分権の実現に向けた三位一体改革について…………… 3
- 2 政令指定都市制度の更なる充実について…………… 7
- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

文部科学省

- 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について……………21

厚生労働省

- 4 生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当給付費負担金について…15
- 5 国民健康保険財政の確立について……………16
- 6 乳幼児医療費に係る一部負担金の軽減策について……………17

目次
省庁別

国土交通省

- 9 高速鉄道東京7号線の延伸促進について……………28
- 10 「市町村合併支援措置」の期間延伸について……………29

環境省

- 3 2006年アジア・太平洋環境会議の開催について…………… 11

三位一体改革の早期実現

地方分権の実現に向けた三位一体改革について

〔内閣府・総務省・財務省〕

三位一体改革は、国の関与を廃止・縮減し、税源移譲により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高め、真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に行う権限を大幅に拡大するために行われるものがあります。

しかし、昨年示された政府・与党合意による三位一体の改革の全体像では、多くの課題が先送りされ、また、税源移譲を伴わない、スリム化と称した単なる国庫補助負担金の削減や交付金化が行われるなど、地方分権を実現するには不十分なものと云わざるを得ません。

本年4月に岩槻市と合併した本市は、更なる住民福祉の充実、生活環境の整備、少子・高齢化対策などの時代に即応した重要な施策の対応を図るとともに、廃棄物処理をはじめとした環境問題、都市再生、災害に強い都市づくりなど高度に集積した都市機能の充実に向けた大都市特有の諸課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、財政を取り巻く環境が益々厳しくなる状況の下で、これらの財政需要に対する財源確保は年々困難になりつつあります。このため、事務事業の見直しや組織機構の改革、定員の縮減を行い、事業の重点化及び厳しい選択を実施するなど、行財政運営の簡素・効率化に懸命の努力を尽くし対応しておりますが、根本的には地方税など自主財源の拡充強化を図ることが急務であります。

政令指定都市の責務を果たし、地方分権の時代にふさわしい自主的・自立的なまちづくりを推進していくためには、地方税財源の充実確保が不可欠であることから、国から地方への税源移譲・権限移譲を基本とする真の三位一体改革がなされることを強く要望します。

